

保育士配置基準の緩和へ？

保育所・認定こども園・小規模保育事業A型・事業所内保育事業が対象

川口市は8月18日(火)～9月17日(木)まで、「川口市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等改正案」について、パブリック・コメントを実施しています。(市ホームページへの掲載、子ども総務課、市政情報コーナーでの配架)内容は厚生労働省令に基づいた、以下の特例を設けることを検討するものです。

- ① 朝夕など子どもが少数となる時間帯においては、保育士2名のうち、1名を子育て支援員研修を修了した者等に代替可能とする。
- ② 保育士と近接する職種の幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭を保育士に代えて配置可能とする。
- ③ 保育所等を8時間を超えて開所していることなどにより、設置認可上の最低基準を上回って必要となる保育士について、子育て支援員研修を修了した者等に代替可能とする。

これは待機児童解消に向け、保育施設の整備を進めてきたなかで、保育現場の負担は増しており保育士の確保や処遇、勤務環境の改善が課題となってきたことで、「保育士配置基準の緩和」を行うものです。しかしながら、現行の児童福祉法の保育士配置基準も世界的には最低であり、それすら緩和することは、保育の質を低下させることになります。保育の専門性や子どもの安全を考えれば看過できません。

日本共産党川口市議団は、保育士の確保を考える場合、低賃金や休日出勤・サービス残業の実態把握によって、処遇改善や勤務環境の改善を優先的に行ってこそ、保育士の増員につながり「安心・安全の保育」を行えると考えます。

クラスターを未然に防ぐためにPCR検査の実施を

日本共産党川口市議団が奥ノ木市長に申し入れ

日本共産党市議団は8月12日に奥ノ木信夫市長に対して、以下のPCR検査に関する申し入れを行いました。



新型コロナウイルスの感染急拡大を防ぐためのPCR検査等に関する申し入れ

市内でも新型コロナウイルスの感染拡大、クラスターが発生する中、市民のいのち・くらし・しごとを守るため、連日ご奮闘されていることに敬意を表します。そうしたなか、川口市として、市民が発熱時に断られることなく医療機関で診察を受け、唾液等によるPCR検査を受けやすいようにすること、保健所の体制を強化したことは大切なことと考えます。

一方で、県や国とも協力して一層の対策が必要であると考えます。

厚生労働省は8月7日、新型コロナウイルス感染症対策のPCR検査について「地域における感染状況を踏まえた幅広い検査」を求めるなどの新しい方針を示しました。地域的感染が見られる場合に感染が発生した店舗などに限らず、地域関係者を幅広く検査対象とすることや、病院や高齢者施設で、「感染の可能性が高い場合」はすぐに検査できるようにするなどしました。

病院内や高齢者施設内感染対策の強化として、「感染の可能性が高い場合は、医師の判断のもとで迅速に検査できる体制を構築することが重要」だとしています。このことは感染が広がれば医療崩壊に直結する可能性が高い施設について「感染者の発生」を前提にしない検査を示唆したものです。

医療機関、介護施設などにおいて集団感染が発生してから対処するのではなく、未然に防止することが大切であることから、以下について早急の実施できるよう要請します。

- 1、市内の医療機関、介護施設、障害者施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員、出入り業者等への定期的なPCR検査等を行うこと。
- 2、必要に応じて、施設利用者全体を対象にした検査を行うこと。

埼玉県国民健康保険運営方針 の見直しについて

国民健康保険の運営が平成30年度から都道府県主体となっています。埼玉県も「国民健康保険運営方針」の下、財政運営の責任主体となり、市町村は資格管理、保険給付、保険税の賦課・徴収、保険事業を実施しています。都道府県化から3年が経過し、今年度運営方針の見直しが進められています。

「運営方針（第2期）案」では埼玉県内の保険税水準を統一する方向を打ち出し、2026年までに、各市町村の国民健康保険特別会計への赤字（主に法定外繰り入れ）を解消する目標を明確にしました。

国民健康保険の構造的問題（被保険者の構成として低所得者が多い・公費の投入が充分でなく脆弱な財政基盤・市町村の規模により格差が生じる）が解決されていない中、赤字（一般会計からの法定外繰り入れ）を解消しようとするれば国民健康保険税の引き上げをして被保険者への税負担を増やさざるを得なくなります。

◆ 埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）案より抜粋

● 赤字解消・解決の取り組みについて

赤字市町村は、赤字の要因分析を行った上で、県との協議を経て赤字削減・解消計画書を作成し、収納率の向上、健康づくりや重症化予防による医療費適正化の取組、適正な保険税率の設定等により、赤字の削減・解消を図ります。

● 保険税水準の統一について

定義：同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税となること

進め方：① 給付金ベースの統一（納付金の算定過程において医療費水準を反映しない。）

② 準統一：令和9年度から収納率格差以外の項目を統一することができるよう引き続き課題解決に取り組む。

◆ 埼玉県のパブリックコメントに皆さんのご意見をお寄せ下さい ◆

埼玉県は8月19日（水）～9月18日（金）の1か月間、埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）案へのパブリックコメントを実施しています。

みなさんの声を反映させるためにも、意見をあげていきましょう。

問合せ▶埼玉県国保医療課 048—830—3355

豪雨災害対策研修会

「コロナ禍における災害犠牲者ゼロへ」 豪雨の季節を前に何を備えるか

8月17日、豪雨災害対策研修会が開かれ埼玉県職員や塩川鉄也衆議院議員、村岡正嗣埼玉県議会議員、川越市議会議員による被災地の取り組みが報告され、今後の課題について学びました。

まず、埼玉県災害対策課職員から2019年7月豪雨で被災した岡山県倉敷市の支援の報告がされました。



現地の物資集積所は14人から15人の2交代制で現場は疲弊しており、埼玉県は物資の受入れから配布まで担当、物資を受け取りに来る住民の駐車場への誘導も行った。支援物資のスコップより鋤簾（じょれん…鍬のようなもの）が欲しいなど被災者ニーズとのミスマッチや、物資がまとまって届くと受入れ場所が足りなくなるなどの問題が起きたこと。物資の配布については動線を確認するなど円滑化し、大量の物資をまとめて移動するのにカートやハンドリフトの活用がよかったなど語られました。

また、避難所運営マニュアルは整備されていたが、行政主体の避難所運営となっており、自主運営が徹底されていなかった。市職員は日替わりで交代していたため業務の引継ぎがうまくいかず、避難所運営の全体像を把握できていなかった。そのため途中から避難所リーダーを置いた。当初情報共有の場が設けられておらず、その後避難所対策本部会議が開催される事になった。避難所には女性しかできない業務もあり男女比を考慮した派遣チームの人員構成が必要だとの報告でした。

その後、被災者支援の取り組みや、被災者が要求運動の主役となるための支援について国会議員や地方議員から語られ、参加者との意見交換が行われました。

8月12日、13日には大雨による被害が本市でも発生しました。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。党市議団は被災者支援や治水対策等各地の経験を学び、被災者の生活・生業の再建と自立した生活を取り戻すための支援制度の実現や、まちづくりに活かすようみなさんとともにがんばります。